

「中学生の複数登録に関する運用ガイドライン」

(公財)日本ラグビーフットボール協会(以下「JRFU」)規程では、原則として重複登録を禁止していますが、(公財)日本ラグビーフットボール協会規程「チーム登録等に関する規程 第3章チーム登録等の手続 第9条の2(重複登録の禁止)」に例外規程を設け、中学生と女子の複数チームへの登録を可能にしています。

「チーム登録等に関する規程 第3章チームの登録の手続き

第9条の2(重複登録の禁止)

- 2 前項の規定は当分の間、中学生チーム又は女子チームの選手が、ラグビーに取り組む十分な機会を確保する目的で当該種別に属する2つのチームに登録する場合には適用しない。
- 3 前項の規定により2つのチームに重複登録された選手は、該当2チームのうちいずれか1チームの選手としてでなければ同一の大会、又は試合に参加することができない。

第4条(チームの種別)※一部抜粋

- (2)中学生
- (8)ラグビースクール
- (11)女子 15歳未満(中学生)で構成されるチーム
- (12)ジュニアクラブ

1. 本ガイドラインの目的 (移動先)

本ガイドラインは、中学生選手が、ラグビーに取り組む十分な機会を確保することを目的の実効性を高め、円滑、且つ公正に目的を実現する為の運用基準です。

2. 主たる活動チーム

選手は、希望する場合は、主たる活動チーム(以下、「主チーム」という。)を1チームの他、その他チーム(以下、「副チーム」という。)を1チーム、ないしは次項に記載された範囲で複数の副チームで活動することができます。

3. 複数登録

複数のチームに登録を希望する場合には、①、②、③までの登録が可能です。

- ① 中学校 1+ラグビースクール、ジュニアクラブ、女子(中学生)1 計 2 チーム
- ② ラグビースクール、ジュニアクラブ、女子(中学生) の内から 計 2 チーム
- ③ 中学校 1+ラグビースクール、ジュニアクラブ、女子(中学生)2 計 3 チーム

注1：「JRFU 放課後ラグビープログラム」等、チーム登録(チーム活動)をしない活動は、除外されます。

注2：都道府県協会の代表チーム(含む選抜)は、適用除外です。

4. 主チームと副チームの活動

主チームと副チームでは以下の活動をすることができます。

- 1) 主たる活動チーム(主チーム)【確認事項：但し、主チームは1チームです。】

主チームでは、全ての活動を行うことができます。

- 2) その他のチーム(副チーム)

副チームでは、練習、合宿、練習試合、親善試合、都道府県協会が主催する交流大会、支部協会が主催するジャンボリーや交流を目的とした大会、及び支部協会が特別に認めた大会・試合で活動することができます。

注3：但し、以下の活動は副チームから、参加することはできません。

- ① JRFUが主催する試合、大会(含む予選、選考試合・大会)
- ② JRFUが主催する試合、大会に繋がる支部協会主催の試合、大会
- ③ 支部協会の試合、大会に繋がる都道府県協会主催の試合、大会

注4：都道府県協会、及び支部協会が編成する選抜チーム・代表チームには副チームから参加できません。

注5：男女の大会出場について、支部協会は、上記の他、大会規定等を定めることができます。但し、本ガイドラインに優先することはできません。

5. 同一大会等への参加制限

選手は、予選(含む選考試合)を含めて一つの大会へは一つのチームからのみ参加して下さい。一人の選手が複数のチームから同一大会、同一時期(同一日程)に開催される大会に参加(大会への選手登録も含みます。)することはできません。同様に大会途中(予選、選考試合を含む)での参加チームを変更することは不可です。

6. 日程重複時の調整

複数登録選手の活動は、主チームの活動を優先することを原則にして下さい。但し、主チームが認めた場合は例外とします。

7. 複数登録の手順

複数登録は以下の手順で行います。

- 1) 副チームが所属する都道府県協会に「複数登録等申請書」を提出し、承認を得る。
- 2) 登録は、主チームから最初に「JRFU新登録管理システム」上で選手登録する。
- 3) 主チームでの登録完了後、副チームでの選手登録を行う。

※副チームでの選手登録は、「Rugby Family. JP」チーム登録ガイドの「Step 4:他チーム等で登録済み個人の追加登録」 (http://rugbyfamily.jp/pdf/team_touroku_gaido.pdf) を参照。

注6：〔複数登録が有効となる日〕

なお、前述の「複数登録申請書」が承認された翌日から主・副チームとしての活動が有効となる。但し、下記、主チームを変更する場合を除く。

8. 主たる活動チーム等の変更の手順

主チームの変更は、下記(1)(2)(3)に該当し、関係する全チームの承認を得れば変更をすることができます。但し、必ず管轄する支部協会へ「複数登録等申請書」を提出し、受理・承認を得た後に「JRFU新登録管理システム」上で登録変更を行ってください。

- 1) 選手の保護者の転勤・その他等による転居で所属チームでのラグビー活動が困難となった場合
- 2) 活動しているチームが期中に活動を停止する等、ラグビー競技の活動が困難になった場合
- 3) 選手が自ら望んでおり、正当な理由がある場合

注7：「主チームの変更登録停止期間」下記のとおり設けていますので注意して下さい。但し、副チームの変更・追加については、変更登録停止期間はありません。

【主チームの変更登録停止期間】

当該年度の太陽生命カップ・全国中学生ラグビーフットボール大会のファーストステージ(都道府県大会等の春季予選大会等)開始から、ファイナルステージ(本大会)終了までの間においては、主チームの変更登録は停止されます。

注8：〔主チームの変更を伴う複数登録が有効となる日〕

選手は、主チームが変わる場合に限っては、承認を得た後「JRFU新登録システム」上で登録変更が全て完了した日から30日後より新たなチームで大会等への参加が可能です。

9. 受理・承認・管理

- 1) 「都道府県ラグビーフットボール協会」

① 都道府県協会は、「複数登録等申請書」を受領した場合は、当該協会の中学生

管轄委員会とともに、申請内容を審査（名寄せ等を含む）します。

- ② 複数登録が複数都道府県にまたがる場合、受領した都道府県協会は他の支部協会の中学生管轄委員会にコピーを送付します。
- ③ これ等の関連都道府県協会は連絡を取り合い申請内容について共同で審査します。
- ④ 承認した場合は、当初受領した都道府県協会は、「複数登録等申請書」に承認印を押印し、コピーを1部とり、保管した上で、原本を支部協会へ送付します。
- ⑤ 不備や疑義がある場合は申請チームに確認し、不備、又は疑義を解消します。
- ⑥ 解消できない場合は却下となります。
- ⑦ 承認後は、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

2) 「支部ラグビーフットボール協会」

- ① 支部協会は、支部協会から受領した「複数登録等申請書」の申請内容を、当該協会の中学生管轄委員会とともに、審査します。
- ② 疑義がある場合は、都道府県協会中学生管轄委員会へその旨を伝え、再審査を求めます。
- ③ 不備や疑義が解消できない場合は却下となります。
- ④ 承認した場合は、「複数登録等申請書」に承認印を押印し、コピーを1部とり、保管した上で、原本を日本協会の普及育成委員会中学生部門へ送付します。
- ⑤ 承認後は、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

3) 「日本ラグビーフットボール協会」

- ① 日本協会の中学生管轄部門は、支部協会から受領した「複数登録等申請書」の、同申請内容を審査します。
- ② 疑義がある場合は、支部協会中学生管轄委員会へその旨を伝え、再審査を求めます。
- ③ 不備や疑義が解消できない場合は却下となります。
- ④ 承認した場合は、「複数登録等申請書」に承認印を押印し、コピーを2部とり、1部は保管、1部は支部協会へ送付し、原本を都道府県協会へ戻します。支部協会及び支部協会は、申請書受領後、速やかに、それぞれの協会の中学生管轄委員会に承認の連絡をして下さい。
- ⑤ 承認後は、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

10. 代表チーム（選抜チーム）への参加

期中では、同一都道府県協会の他の委員会、他の都道府県協会、支部協会が主催する選抜チーム、代表チームなどのセレクションへの参加は、当初に参加したチームで継続して下さい。また、1年間（4月から翌年3月まで）の内に、二つ以上の同様のセレクションや選抜チーム、代表チームへの参加はできません。但し、保護者の転勤などによって転居し、主チームを変更したなど、正当な理由がある場合は変更が認められることがあります、当該都道府県協会、三支部協会（関東、関西、九州）での審査・承認、及びJRFUでの最終確認が必要となります。

11. ガイドラインの遵守

- 1) 本ガイドラインを遵守し公正で円滑に運用して下さい。
- 2) 無登録での活動や無断での複数チーム活動がないよう十分注意して下さい。
- 3) 故意による無断での重複登録はいかなる理由があろうとも禁止されます。
- 4) 選手の共通IDは一つのみです。一人の選手が複数の共通IDを持つことはできません。
- 5) 「JRFU新登録管理システム」での登録は正確に行ってください。
- 6) 上記を含む、不行跡となるような行為が生じた場合は、該当する方々（指導者やチーム責任者を含む）に相応の対応をします。
- 7) 悪質な場合は、関係者（含む指導者、選手）のラグビー競技活動停止などの処分を受けることがあります。

12. 既にJRFU新登録管理システム「Rugby Famil.jp」において、複数登録済みの選手について

既に、システム上で複数登録済みの選手については、当該選手の副チームのチーム責任者より「複数登録等申請書」を所属都道府県協会へ提出し、承認を得て下さい。

13. 本件に関するお問い合わせ先

(公財) 日本ラグビーフットボール協会 事務局

普及育成部中学生部門担当 山田陽美

TEL : 03-3401-3289

FAX : 03-5775-5034 ※火曜日定休